

阪神地域都市計画区域マスタープラン

素案

〔 阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 〕

平成 2 7 年 3 月

目 次

第 1 基本的事項	1
(1) 役割	
(2) 対象区域	
(3) 目標年次	
第 2 本県の都市づくりの基本方向	3
1 都市づくりの基本方針	3
(1) 安全・安心	
(2) 環境との共生	
(3) 魅力と活力	
(4) 自立と連携	
2 都市計画に関する現況と課題	4
(1) 人口減少・超高齢社会の到来	
(2) 防災対策の必要性の増大	
(3) 都市の維持管理コストの増大	
(4) 地球環境への配慮	
(5) 産業構造の変化	
(6) 地方分権の進展	
3 目指すべき都市づくり	8
(1) 安全・安心な都市空間の創出	
(2) 地域自らのイニシアティブ（主導）による魅力的な都市づくり	
(3) 持続可能な都市構造の形成	
第 3 阪神地域の方針	15
1 地域の概況	15
(1) 位置・地勢	
(2) 人口・世帯数	
(3) 産業	
(4) 市街地形成の経緯	
(5) 交通	
(6) 人の移動	
(7) 地域資源	
2 長期的に目指すべき地域の将来像	23
(1) 阪神地域の現在の都市構造	
(2) 阪神地域の都市構造の方向	
3 区域区分の決定の有無及び方針	24
(1) 区域区分の有無	
(2) 区域区分の方針	

4	都市づくりに関する方針	26
(1)	拠点連携型都市構造化の方針	
(1)-1	各地域拠点等の特性を生かした都市機能の充実	
(1)-2	現在の市街地を中心とした人口密度の維持	
(1)-3	各地域拠点等の機能連携の強化	
(2)	土地利用に関する方針	
(3)	市街地整備に関する方針	
(4)	都市施設に関する方針	
(4)-1	交通施設	
(4)-2	公園・緑地	
(4)-3	河川・下水道	
(4)-4	その他の都市施設	
(5)	防災に関する方針	
(6)	景観形成に関する方針	
(7)	地域の活性化に関する方針	
5	主要な都市施設等の整備目標	37
(1)	土地利用に関する都市計画等の整備目標	
(2)	都市施設等に関する整備目標	

参考図